

自対機仙主管第33号の2
平成28年9月12日

公益社団法人 宮城県トラック協会長 殿

自動車事故対策機構
仙台主管支所長



平成28年度運行管理者等一般講習（追加）の実施について

初秋の候、皆様方にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より当機構の業務につきましては、格別のご支援とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、平成28年度の運行管理者等一般講習（貨物）を、8月30日（火）に開催する予定でお知らせしておりましたが、台風10号の影響により中止とした次第です。つきましては、新たに下記の日程で追加開催することとしましたので、お知らせいたします。

なお、問い合わせのあった事業者等には、当機構のホームページまたは別添の開催案内により案内することとしておりますので、参考までにお送りいたします。

記

1. 実施日及び場所

- | | | | |
|-----|-------|----------|----------------|
| 第1回 | 平成29年 | 2月23日（木） | 貨物業態対象（定員200人） |
| 第2回 | 平成29年 | 2月24日（金） | 貨物業態対象（定員200人） |

場所：（公社）宮城県トラック協会研修センター

2. その他

- ①講習開催案内は、平成28年8月30日（火）から当機構ホームページにより公開しております。
- ②講習申込期間は平成28年8月30日（火）～平成29年2月22日（水）
- ③ただし、申込期間内であっても、定員になり次第締め切ります。



平成28年9月

自動車運送事業者各位

自動車事故対策機構

仙台主管支所長

平成28年度運行管理者等一般講習開催のご案内

自動車運送事業者の皆様におかれましては、平素より自動車事故対策機構の指導講習業務及び適性診断業務に対しまして、格別のご理解とご協力を賜りありがとうございます。

仙台主管支所では、「事故の背後にある要因とその対策」を主題に、また、「事故防止対策に関する情報」などを盛り込んだ平成28年度の運行管理者等一般講習（既に運行管理者として選任されている方等を対象とした講習）を「別紙2」の日程で開催することと致しましたので、是非受講下さいますようご案内申し上げます。

また、今年度の講習対象者は、既に運行管理者として選任され運輸支局長あてに選任届出がなされている方のうち、「昨年度の運行管理者等一般講習を受講していない方」及び「有責事故又は法令違反のあった事業者の運行管理者」（詳細は「別紙1」のとおり）となっております。

運行管理者等一般講習の細部事項

1. 平成28年度の講習対象者

- (1) 運行管理者として選任され、運輸支局長あてに選任届出がなされている方のうち、平成27年度運行管理者等一般講習を受講していない方（平成27年度の運行管理者等一般講習の日程以後に選任されたために受講できなかった方を含む。）
- (2) 平成26・27年度の特別講習受講対象となった営業所で選任されている運行管理者（平成26・27年度の2か年連続で一般講習を受講した方を除く。）
- (3) 運行管理の補助者で受講を希望される方

※平成27年1月以降に開催される講習は、受講した旅客又は貨物の別を明記し、修了証明を行いますので、旅客（バス、ハイタク）の運行管理者として選任されている方は旅客業態の講習を、貨物（トラック）の運行管理者として選任されている方は貨物業態の講習を受講しなければ、受講義務のある講習を修了したことになりません。実務経験その他の要件で運行管理者資格を取得しようとする方も、ご自身の実務経験に該当する業態の講習を受講する必要があります。

2. 講習日時と実施場所

別紙2「一般講習日程表」のとおりです。

3. 申し込みの方法

インターネット (<http://www.nasva.go.jp/>)により申し込みください。

4. 受講料

一人：3,100円（消費税を含む）（釣銭の無いようお願いします。）

※ただし、（公社）宮城県バス協会に加入されている事業者の方々の受講料については、交付金により助成されますので、当日納入の必要はありません。

（公社）宮城県トラック協会に加入されている事業者の方々は昨年と同様交付金による助成は行われませんので、受講料3,100円を当日頂戴致します。

5. 持参するもの

- (1) 運行管理者等指導講習手帳（お持ちの方だけで結構です。）
- (2) 写真（縦3センチ×横2.4センチ）
（手帳の無い方、手帳の受講証明欄が一杯になっている方、手帳に写真が貼られていない方に限ります。）
- (3) 筆記用具
- (4) 受講料 3,100円（宮城県バス協会に加入されている事業者を除く。）

6. 注意事項

- (1) 受付時間
9時00分から 9時50分
（講習は10時00分から16時10分まで）
※ 受付の際、一般講習予約確認書をご持参願います。
※ 受付時間終了後は、原則入場できませんのでご了承願います。
- (2) 退職・転勤等で運行管理者を変更された事業所については、解任届等の手続きが必要となります。
- (3) この一般講習は、法令に基づく義務講習となっておりますので、上記の「1.平成28年度の講習対象者」の欄に該当する運行管理者は必ず受講する義務があります。
なお、本講習を含め、指示された義務講習を受講させなかった場合は、行政処分を受けることがあります。

以上

平成28年度運行管理者等一般講習日程及び会場（業態別日程順）

	日 程	会 場 名	会 場 所 在 地
旅 客	8月31日（水）	宮城県トラック協会研修センター	仙台市若林区卸町5-8-3
	9月 8日（木）	岩沼市民会館	岩沼市里の杜 1-2-45
	9月16日（金）	大崎市岩出山文化会館(スコレハウス)	大崎市岩出山町船場21
	10月 6日（木）	※中田農村環境改善センター	登米市中田町上沼字西桜場18
	10月21日（金）	石巻輸送サービスセンター	石巻市重吉町 8-11
	11月 2日（水）	宮城県トラック協会研修センター	仙台市若林区卸町5-8-3
	11月25日（金）	宮城県トラック協会研修センター	仙台市若林区卸町5-8-3
貨 物	8月30日（火）	宮城県トラック協会研修センター	仙台市若林区卸町5-8-3
	9月 7日（水）	岩沼市民会館	岩沼市里の杜 1-2-45 ※満席
	9月15日（木）	大崎市岩出山文化会館(スコレハウス)	大崎市岩出山町船場21
	9月29日（木）	宮城県トラック協会研修センター	仙台市若林区卸町5-8-3 ※満席
	9月30日（金）	宮城県トラック協会研修センター	仙台市若林区卸町5-8-3
	10月 5日（水）	※中田農村環境改善センター	登米市中田町上沼字西桜場18
	10月19日（水）	石巻輸送サービスセンター	石巻市重吉町 8-11
	10月20日（木）		
	10月27日（木）	宮城県トラック協会研修センター	仙台市若林区卸町5-8-3
	10月28日（金）	宮城県トラック協会研修センター	仙台市若林区卸町5-8-3
	11月24日（木）	宮城県トラック協会研修センター	仙台市若林区卸町5-8-3
	2月23日（木）	宮城県トラック協会研修センター	仙台市若林区卸町5-8-3
	2月24日（金）	宮城県トラック協会研修センター	仙台市若林区卸町5-8-3

問い合わせ先：自動車事故対策機構仙台主管支所 TEL：022-204-9902

※登米市会場は昨年度までの【迫農村環境改善センター】とは異なりますので、
ご注意願います。